

平成29年度第6回予算決算常任委員会会議録（第2日目）

日 時 平成29年9月29日（金曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 9月29日 午後 1時30分

付託議案

（1）第76回宍粟市議会定例会付託案件審査

- 第 94号議案 平成28年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 95号議案 平成28年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 96号議案 平成28年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 97号議案 平成28年度宍粟市鷹巣診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 98号議案 平成28年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 99号議案 平成28年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 100号議案 平成28年度宍粟市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 101号議案 平成28年度宍粟市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 102号議案 平成28年度宍粟市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 103号議案 平成28年度宍粟市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 104号議案 平成28年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 105号議案 平成28年度宍粟市農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定

について

(2) その他

出席委員 (15 名)

委員長	東	豊	俊	副委員長	大久保	陽	一
委員	津	田	晃	委員	宮	元	裕
"	山	下	由	"	今	井	和
"	田	中	孝	"	浅	田	雅
"	田	中	一	"	神	吉	正
"	飯	田	吉	"	大	畑	利
"	林		克	"	榎	橋	美
"	西	本					恵
			諭				子

欠席委員 な し

事務局

局	長	岡	崎	悦	也	次	長	小	谷	慎	一
係	長	岸	元	秀	高	主	幹	清	水	圭	子

(午後 1時30分 開議)

東委員長 皆さんこんにちは。ただいまより平成29年度第7回予算決算常任委員会を開催いたします。午後の開催でお疲れですが、よろしく願いいたします。

それでは、早速議題に入ります。

第76回穴粟市議会定例会付託案件審査を議題とします。

9月4日の本会議で上程され、9月14日の本会議で本委員会に付託されました第94号議案から第105号議案までの平成28年度決算認定12議案を一括して審査いたします。

詳細審査は決算委員会で行いましたので、審査の経過と結果の報告をお願いいたします。

決算委員長、大畑委員長。

大畑決算委員長 第76回穴粟市議会定例会に上程があり、予算決算常任委員会に審査付託のありました平成28年度各会計の歳入歳出決算に係る第94号議案から第105号議案までの12議案について、決算委員会を招集し詳細審査を行いましたので、予算決算常任委員会運営要綱第4条の規定により報告をいたします。

審査日は、平成29年9月11日から22日までの4日間であります。

出席委員につきましては、記載のとおり8名の委員で行いました。欠席委員はございませんでした。

次に、審査の経過及び結果についてでございますが、9月4日、第76回穴粟市議会定例会において平成28年度各会計決算の認定について上程があり、同日に予算決算常任委員会を開催し、決算審査に係る調査、準備を進めるため決算委員会を設置することになりました。同日に決算委員会を開催し、委員長に大畑利明、副委員長に田中孝幸を選出した後、日程及び審査要領などを協議いたしました。

次に、同月14日に第94号議案から第105号議案までの12議案の審査について、予算決算常任委員会に付託され、決算委員会において詳細審査をすることになりました。

審査においては、平成28年度決算書及び主要な施策の成果説明書を中心に各部局ごとに説明員の出席を求めるとともに各部局2ないし3事業を抽出し、事務事業評価を中心に詳細審査を行いました。

以下、審査の結果を御報告いたします。

審査議案及び参考賛否については、記載のとおりでございますので御高覧をいただきたいと思います。

審査の中で委員から出されました主な意見と指摘事項は次のとおりでございます。各部局ごとに質疑、回答というふうにまとめておりますが、報告については、決算委員会としての意見のみ報告をさせていただきます。

まず、企画総務部に対する決算委員会としての意見であります。4ページをご覧ください。

市税などの自主財源の減少や一本算定による交付税の減少という状況の中で、より効率的な市政運営を図るためには、建設事業費や繰出金など投資的経費の抑制と補助金などの見直しを行うことはもとより、今すべきことを将来に先送りすることなく投資と抑制のバランスがとれ、かつ、公平、公正な財政運営を求める。また、市税を含む滞納額の解消は、喫緊の課題であり全庁的な取り組みが必要である。

さらに、人口減少対策としての定住施策については、空き家などの既存ストックの利活用施策について、成約率を高める工夫が必要である。

また、通勤通学助成は、中播磨・西播磨地域の助成を含め、新たな制度設計の構築を求める。

森林大学校については、学生の生活支援を行うとともに卒業後の定住についての関係機関との連携を強化されたい。

次に、まちづくり推進部についてであります。5ページをご覧ください。

地域公共交通事業については、通勤・通学者の移動手段を確保する観点から、市の骨格である市外連絡路線と広域路線の充実整備を求める。また、市内完結路線は、高齢者などの利便性を向上させるとともに、持続可能な路線とするためのシステムの構築を求める。しそく元気げんき大作戦事業を初めとする市民主体のまちづくり支援事業については、市全体への波及効果が期待できる取り組みとなるよう求める。また、地域イベントへの補助事業ではなく、市民提案型への検討を求める。

消費者行政の推進については、消費生活センターが市民の身近な相談窓口として機能すること。また、消費者教育の担い手養成は、年間を通じた取り組みとなるよう求める。

スポーツ活動については、恵まれた自然を生かした特色ある大会開催や誘致を行うとともに、健康・体力づくりを目標とする市民スポーツ活動は、各部局の連携を強化した事業推進を図られたい。

次に、市民生活部であります。6ページをご覧ください。

税などの滞納については、まちづくりの根幹を揺るがす問題であることから、その解消に向けて最大限の努力を求める。

再生可能エネルギー導入事業については、森林資源の活用を図る機器の導入施策を推進し、市が掲げるエネルギー自給率の目標達成に向けた取り組みの展開を求める。

家庭ごみについては、収集運搬経費と処理経費ともに増加傾向にあることから今後はごみ減量化と資源循環への取り組みの推進を求める。

国民健康保険事業は、赤字決算とならない財政運営を求めるとともに、データヘルス計画策定による保健衛生普及事業などの推進を図り、さらなる医療費の抑制と適正化を求める。

次に健康福祉部であります。８ページをごらんください。

生活困窮者自立支援事業については、一人一人の状況に応じた支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行っていく必要がある。また、ひきこもりの相談支援へのアプローチについては、市内外の関係機関等との連携により包括的な取り組みを進められたい。

意思疎通支援事業や障害福祉サービスによる移動に関する支援については、全ての障がい者に配慮した事業展開を求める。また、市独自の外出支援サービスについては、他の類似事業との比較検討や委託方式による効率化の方法はないかなど、十分な検討を求める。

訪問看護ステーション事業は、住みなれた地域や自宅で療養生活を送ることができるとともに、みとりを希望される方の支援にもつながっている。在宅医療の推進と地域包括ケアシステム構築の重要な柱として訪問看護事業の整備拡充を求める。

少子化対策事業について、特定不妊治療費助成事業の不用額が多く、成果が見えないため、それら事業の周知も含め少子化対策の充実を求める。

次に産業部であります。９ページをごらんください。

農業振興については、年々ふえ続ける耕作放棄地への対策が急務であり、若者定住と後継者の育成などを兼ね備えた新規就農・定住促進事業の展開を求める。

森林セラピーについては、県下唯一のセラピー基地であり、事業の有効性をさらにアピールすべきである。また、他の事業との組み合わせによって地域産業の振興や地域経済への波及に努めること。

ふるさと宍粟PR館運営事業については、きてーな宍粟のネーミングの意味を再確認する必要がある。交流人口の増加や移住につながる活動への工夫を求める。

宍粟材利用推進事業については、宍粟材を活用した新商品の開発をするとともに、公共施設の木材利用の推進とともに宍粟市民がみずから宍粟材を利用する風土を醸

成すべきである。

産業立地促進事業については、地元雇用、障がい者雇用を推進すべき。市は補助金を投入していることになるので、成果について数値化により効果を見せること。

移動販売車購入補助金については、過疎、高齢化やスーパーなどの撤退する動きがあり買い物支援の必要性が高まっている。買い物支援と移動販売者支援の両面から新たな支援策を検討されたい。

建設部であります。11ページをごらんください。

社会基盤の根幹である道路改良については、継続事業分しか予算措置されておらず、新規改良事業が実施されていない。また、長期間都市計画に関して規制だけが残り、市街地の整備が進んでいない状況がある。今後は、県社会基盤整備プログラムのようにあらかじめ改良箇所を公表するなど事業の推進方法を見直す必要がある。

上下水道については、料金の低廉化に向けてさらなる経費の削減と計画的な施設改修を求める。

次に、教育委員会であります。12ページをごらんください。

子ども・子育て施設型給付・委託事業については、支援法の規定に基づき実施されるべきであり、子育て家庭への支援による市税の投入については、公平性を求める。また、地域子ども・子育て支援事業の一時預かりや延長保育については、全地域を対象とした事業への見直しを求める。

幼保一元化推進事業については、子どもの利益を最優先に考え、保護者・地域住民の声を十分尊重することを求める。

しそく学校生き活きプロジェクト事業については、子どもの豊かな心を育む内容として継続すべきであるが、教師への過重負担や教科への支障がないことを求める。

学童保育事業については、潜在的なニーズがあることから、施設の新築及び改築による確保や指導員の確保を求める。

図書館運営事業（市立図書館）については、図書館の利用は十分ではないことから、利用促進に向けた政策（情報環境整備によるレファレンス機能の向上や各種講座の開催など）推進が必要である。

続いて総合病院であります。13ページをごらんください。

医療機器導入については、地域の中核病院（急性期病院）として機能するために必要な医療機器整備を行う必要があるが、医療機器の利用効率を高めることを前提とし、将来性と費用対効果を見据えた医療機器更新計画とされたい。

地域医療の中心的役割を担う医療機関であるとともに、不採算医療の分野を受け

持つことから、基準による繰出金は必要であると考え。しかし、自治体財政も非常に厳しい状況にあることから、今後、病院事業の経営健全化を推進する必要がある、新病院改革プランの推進とさらなるコスト意識を持った事業運営を図りたい。

さらに、老朽した施設への対応として建て替えの検討をする時期であることから、内部留保資金の確保に向けた財務体質の改善が急務である。

以下、会計、議会事務局等につきましては、質疑、回答のみで意見は記載しておりません。

あと、詳細につきましてはこの報告書を御高覧いただきたいというふうに思います。

以上で決算委員会からの審査報告といたします。

東委員長 決算委員長の報告は終わりました。

各部局の質疑・回答は、委員の皆さんが熟読をされているという前提で決算委員会としての意見の報告としております。

それでは、これより質疑を行います。質疑は部局単位で質疑をお願いします。なお、この委員会の質疑に関しては、委員長、副委員長、担当委員またはその他委員が答弁されることも結構ですので、補足される場合は挙手をお願いいたします。

まず、企画総務部について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

東委員長 質疑がないようですので、次にまちづくり推進部について質疑はありませんか。

はい、飯田委員どうぞ。

飯田委員 済みません、確認の意味でお願いいたします。千種B & G及びスポニックパーク一宮の温水プールについてお伺いいたします。

事前の決算質疑のときにもお伺いしたんですけども、細かい点についての再質問ができませんでしたので、千種プールでの木質ペレット使用量、年130トンという説明をいただいておりますけれども、温暖期と厳寒期の間での使用量とそれから重油の使用量の割合などについての質疑がなかったのかという部分について、それからペレット利用の増加を図るといことなんでしょうけれども、ペレットボイラーで適正温度を保つことが可能なのか、この部分についてもお伺いします。

また、スポニック一宮との比較はどのようになるのか、また医療費抑制効果についての健康データをとって説明していくという回答でしたけれども、その方法や説明時期などについてどういう回答があったのかということについてお伺いいたしま

す。

東委員長 答弁を求めます。

大畑委員長。

大畑決算委員長 飯田委員の御質問にお答えしたいと思いますが、この件につきましては、本会議での決算質疑を受けて委員会でも詳細にわたって審査をさせていただきました。特にプールの熱源、木質ペレットの使用がどうなっているのかということと、医療費の抑制効果にどの程度寄与しているかというその2点を主に議論したわけですが、千種の温水プールの熱源に関しましては、ペレットと重油の使用の割合について資料提出がされております。各委員にも資料は渡っていると思います。それによりますと木質ペレットの使用が昨年度の9月以降に始まっておりまして、ペレットは12月から3月期間に多く使用されております。ペレットの使用がこの期間につきましては重油の使用を上回っているという数字で報告がございました。

なお、ペレットの熱を冷まさないような適正な温度管理についてどうなってるんかということも質疑いたしました。それぞれのプールにつきましては、保温環境が整っているということで十分温度管理ができているという回答がございました。

また、スポニックの一宮のプールの熱源については比較データが出ておりませんでしたので、そこまでの質疑は行っておりません。

次に、医療費の抑制効果についてであります。これについては私どものほうからもモニター制度などを使った検討が必要ではないかということをご提案いたしましたのに対しまして、担当課からは千種、スポニック2カ所の温水プールにつきましては何らかの形で健康データをとって、市民への説明責任を果たしていくという回答がございました。ただいつからという、その具体的な時期については引き出せておりません。

以上でございます。

東委員長 飯田委員、よろしいか。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

東委員長 質疑ないので、次に移ります。

次に市民生活部について質疑はありませんか。

飯田委員、どうぞ。

飯田委員 失礼します。まず再生可能エネルギー普及促進事業についてお伺いいたします。エネルギー自給率を平成42年に70%という目標に向かっての取り組みが少

し甘いんではないかというふうに考えます。北部小学校の統合によるペレットストーブの使用が恐らく減少していると思うんです。その分をどういう計算をしておられるのかなと。

それから新築家屋の減少が利用低下の原因ではないかというふうに分析されておるんですけども、リフォーム等での活用についての推進や事業所用の熱源としての利用推進も考えていくべきではないかというふうに考えるんですが、その辺について議論はなかったでしょうか、お伺いします。

東委員長 答弁を求めます。

大畑委員長。

大畑決算委員長 これについては決算委員会として評価対象事業として審査をいたしましたので、また担当の委員の方から補足がありましたらお願いしたいと思います。

まず、飯田委員から御指摘がありましたとおり、エネルギーの自給率の達成に向けての取り組みが弱いというのは、決算委員会の皆さんとしての意見も同様でございます。平成28年度の達成状況についてもですね、目標値に対しまして、太陽光の施設では6割の達成、ペレットストーブでは5割、小水力はゼロというような状態でございます。今お尋ねがありました公共施設に設置しているペレットストーブの使用減少とエネルギー自給率との関係については議論はできておりませんが、ストーブが減っていること自体から考えますと、ペレットの使用量自体も減少しているというふうに考えられますので、自給率は伸びていないというふうに考えられます。また当局は公共施設のペレットストーブ増については、自給率の向上よりむしろ啓発というような形で設置しておりますので、そこまで数字を把握しているのかどうかというのを疑問でございます。

またペレットと薪ストーブの普及については御指摘のとおりでございます。決算委員からももっと市民向けのPRが必要ではないかと、そこが不十分ではないかということの指摘や、あるいは新築家屋が減少しているということは理由にならないと。もっと建築業界、建設業界、そういうものへのPRをしっかり行うべきではないかというような指摘がされております。

以上であります。

東委員長 担当委員の補足答弁ありましたらどうぞ。

ありませんか。

飯田委員、どうですか、よろしいか。どうぞ、飯田委員。

飯田委員 もう一点お願いします。ごみ収集運搬事業についての質問をお願いします。

処理経費の増加についてあるんですけども、起債償還分の増加はもともとの決定事項であったので仕方がないというふうに考えるわけですけども、収集運搬経費というものについて、今人口減少の中でごみ自体がなぜかそれに比例して減っていくべきであろうと思うんですけどなかなか減っていない。そういう中で経費が増加しているという現象、このところについてちょっと考えていかなければならないんじゃないかというところで、経費抑制対策というものについての質疑なりはございましたでしょうか。

東委員長 答弁を求めます。

大畑委員長。

大畑決算委員長 お答えいたします。これもまた補足がありましたらお願いをいたします。

ごみの収集運搬事業であります。これは中間処理の業務、にしはりまクリーンセンターでの処理費のことも含めて質疑をさせていただいております。人口が減少し、ごみの量自体も減っている中で、非常に経費が高騰していることについて質問をし、その抑制策についても求めましたが、当局からの回答につきましては、一つ処理経費西はりまクリーンセンターについてはですね、確かにごみは減ってきていますけども、にしはりまクリーンセンターの運営経費につきましては15年間の長期継続契約になっていて、平成28年度から起債の償還などがですね、据置期間がなくなって大幅に起債償還がふえたということで、ごみの減量ぐらいではなかなか経費削減には至らないということで、一定の枠の中で動いているというような話がございました。

そういう中で、わずか努力をすれば、ごみの発生抑制、あるいは持ち込みを少しでも減らしていくことで、業務経費の削減が図れる可能性があるということ、それから資源化率を高めることによって売り払い収入、そういうものをふやしていくことで、経費削減が図れるということの説明がございました。

それからお尋ねの収集運搬経費の抑制対策でございますが、これについてはステーションの数あるいは処理場への距離などに関係することからですね、なかなか抑制というのは難しいということではありますが、資源ごみのコンテナ回収事業が始まりますので、これによって収集の見直しが行われますので、それにかかわる経費の抑制が見込まれるというような回答でございます。

委員として思うのは、収集業務についての経費削減しようと思えばですね、可燃

ごみのステーションも含めて削減、見直しをしてですね、集約をしていかないとなかなか減りませんが、これ以上ステーションを集約するというのは市民感情としていかなもんかというふうに思いますので、ステーションの箇所数を削減していくことは非常に難しいのではないかとというふうに考えます。またクリーンセンターへの距離もクリーンセンターで業務をお願いする以上、これも縮まるものではございませんので、やはりごみ処理全体のことを考えていかないことにはなかなか経費削減には至らないんじゃないかなということを感じております。

以上であります。

東委員長 担当の委員として、処理運搬経費と処理経費について補足の答弁がありましたらどうぞ。

宮元委員、どうぞ。

宮元委員 それでは、ごみ収集運搬事業についての補足説明、回答をさせていただきます。

ごみ、こちらごみ収集運搬事業、事業名は単独なんですけど、ごみは生ごみであったり資源ごみであったりいろいろごみというのはあります。その中でこの一つの事業だけではなくトータルの考え方いうところで、今後は市内の循環型社会、資源の市内循環型社会というのが今後重要課題ということに回答がありました。

以上、終わります。

東委員長 飯田委員、よろしいか。

それでは、続いて建設部について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

東委員長 ないようですね。それでは続いて、健康福祉部について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

東委員長 ないようですので、続いて教育部について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

東委員長 ないようです。それでは、続いて総合病院、会計課、議会事務局、公平委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会事務局と産業部について質疑があればどうぞ。

(「なし」の声あり)

東委員長 質疑がないようですので、以上で質疑を終わります。

次に、自由討議を行います。

自由討議の時間は、一議題につき30分間といたします。議題は、一般会計決算と特別会計及び企業会計決算の2議題といたします。なお、発言は一議題につき一議員3回といたします。

まず第94号議案、平成28年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について、発言したい委員は挙手をお願いします。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

東委員長 ないようですので、続いて第95号議案、平成28年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、第105議案、平成28年度宍粟市農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでを一議題として自由討議を行います。

発言したい委員は挙手をお願いします。

(「なし」の声あり)

東委員長 ないようですので、これで自由討議を終わります。

続いて採決を行います。

採決は一議案ずつ起立により行います。

まず、第94号議案、平成28年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第94号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

東委員長 起立多数であります。

よって、第94号議案は認定すべきものと決しました。

次に、第95号議案、平成28年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第95号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

東委員長 起立多数であります。

よって、第95号議案は認定すべきものと決しました。

次に、第96号議案、平成28年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第96号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

東委員長 起立全員であります。

よって、第96号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第97号議案、平成28年度宍粟市鷹巣診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第97号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

東委員長 起立全員であります。

よって、第97号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第98号議案、平成28年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第98号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

東委員長 起立多数であります。

よって、第98号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第99号議案、平成28年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第99号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

東委員長 起立多数であります。

よって、第99号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第100号議案、平成28年度宍粟市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第100号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

東委員長 起立全員であります。

よって、第100号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第101号議案、平成28年度宍粟市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第101号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

東委員長 起立全員であります。

よって、第101号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第102議案、平成28年度宍粟市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第102号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

東委員長 起立全員であります。

よって、第102号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第103号議案、平成28年度宍粟市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第103号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

東委員長 起立全員であります。

よって、第103号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第104号議案、平成28年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第104号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

東委員長 起立全員であります。

よって、第104号議案は、認定すべきものと決しました。

次に、第105号議案、平成28年度宍粟市農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

第105号議案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

東委員長 起立全員であります。

よって、第105号議案は、認定すべきものと決しました。

以上で、第76回宍粟市議会定例会付託案件審査、平成28年度決算認定12議案の審査を終了いたします。

本会議に提出する報告書は、正副委員長に一任願いたいと思いますがよろしいか、お諮りします。

(「異議なし」の声あり)

東委員長 異議なしのお答えでしたので、そのようにさせていただきます。

その他、決算に係る重要施策の評価及び新年度予算に関する意見についてですが、執行機関を監視・評価する体制として、決算委員会において、決算に係る

重要政策の意見、施策評価を行い、次年度予算へ提言することを協議していただいているところであります。

このことについて、予算決算常任委員会の閉会中の調査として決定してよろしいか、お諮りします。

(「異議なし」の声あり)

東委員長 異議ないようですので、そのようにさせていただきます。

決算に係る重要施策の評価及び新年度予算に関する意見については、予算決算常任委員会の閉会中の調査事項と決定いたします。

手法については、まずは決算委員会において協議し、進めていくことにしたいと思います。何か御意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

東委員長 御意見がないようですので、そのように進めていきたいと思えます。

ほかに何かありますか。

(「なし」の声あり)

東委員長 ないようですので、本日の委員会はこれで終了したいと思います。

副委員長、挨拶をどうぞ。

大久保副委員長 先週、先々週と決算委員の皆様、本当に御苦労さまでした。ありがとうございました。

これにて閉会とします。ありがとうございました。

(午後 2時08分 閉会)

宍粟市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会予算決算常任委員会 委員長 東 豊 俊

宍粟市議会予算決算常任委員会（決算委員会） 委員長 大 畑 利 明